

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
小田原の魅力を活かした不動産情報の発信	市内で増加する空き家・空き店舗について、物件の特徴を捉えて情報発信し、従来の不動産流通ではキャッチできない定住希望者等の定住を促進する。	4月以降	・宅建協会小田原支部と県西2市8町との連携による「県西空き家バンク連絡会」において、広域連携の方法について検討する。	都市政策課
		9月以降	・空家等実態調査(地域安全課が実施)で特定した空き家のうち、利活用意向がある所有者については空き家バンクへの登録を促し、登録件数の増加を図る。その際、空き家の分類(特徴的な物件・一般的な物件等)を行い、今後の空き家バンクの運営方法を検討。	
		適宜	・空き家の所有者及び空き家の利用希望者双方の情報をHPで公開しマッチングを行う。 ・不動産会社への仲介を希望する方の情報を不動産団体へ提供する。	
		適宜	・片浦地区空き家バンクと情報共有を図る。(リンク又は特集ページ等)	
立地適正化計画策定事業	居住や福祉、医療、子育て支援、教育文化、商業、公共施設等の都市機能の立地を鉄道・バス路線沿線など公共交通が充実する又は今後充実させるエリアに誘導するための包括的なマスタープラン 居住・都市機能の誘導区域や誘導すべき施設、誘導するために市町村が講ずべき施策などを記載 誘導施設の整備等に関して、社会資本整備総合交付金の補助率高上げなど予算に関する支援等が拡充	4月～9月	・新たに、全庁的な立地適正化計画策定プロジェクト・チームを設置(4月1日) ・都市機能誘導区域に係る立地適正化計画(案)の検討 ・関係民間団体等の説明・意見交換 ・建設経済常任委員会(中間報告)(6月) ・都市計画審議会(中間報告)(7月)	都市政策課
		10月～2月	・都市計画審議会「計画案に対する意見聴取」 ・建設経済常任委員会(計画案報告)； ・パブリックコメントの実施	
		2月	・建設経済常任委員会(計画策定、パブリックコメントの結果報告)	
		3月末～	・計画の策定・公表	
低炭素都市づくり事業	本市のCO2排出量の削減を目的として、都市づくりにおいて実施可能な取組を促進する。	7月～9月 10月以降	・第3回バスdeおでかけプロジェクトの実施 ・効果測定、次回以降の実施の検討	都市政策課
		適宜	・建物間熟融通事業におけるCO2排出量の削減効果測定、効果等の情報公開	
		適宜	・関係各課と連携して民間事業者等へ普及啓発を実施	
歴史まちづくり (「歴史まちづくりの推進、名建築の保全と活用」を含む)	小田原固有の歴史的風致を守り育て、次世代へ伝えていくことを目的に、平成23年に国の認定を受けた「小田原市歴史的風致維持向上計画」に基づく事業の推進	4月	・社会資本整備総合交付金の交付申請及び実施計画の提出 ・第1回推進会議開催(終了後、社会資本対象事業所管による調整会議も開催) ・H27進行管理・評価シートを国へ提出	都市計画課
		5月	・第1回歴史まちづくり協議会開催 ・社会資本整備総合交付金の交付決定	
		6月	・まち歩き研修の実施(職員課:新規採用職員研修)	
		7月	・H27進行管理・評価シートをHP公表	
		11月	・第2回推進会議開催(終了後、社会資本対象事業所管による調整会議も開催)	
		12月	・H28進行管理・評価シートの作成	
		1月	・第2回歴史まちづくり協議会開催	
		2月	・国によるヒアリング(変更認定申請する場合)	
		3月	・必要に応じ、計画の変更認定申請 又は 軽微な変更届出	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
景観形成修景事業 ～街なみ環境整備事業費補助	小田原市街づくりルール形成促進条例に基づく「地区まちづくり基準」の認定を受けた銀座・竹の花周辺地区の自主的な街づくりを支援し、良好な街なみの形成を促進するため、国の「街なみ環境整備事業」制度を活用し、建築物等の修景整備に係る経費の一部を助成するもの。	4月～	・街なみ環境整備事業補助金申請者(2件)と詳細内容の調整	都市計画課
		5月～	・協議会主体で地元の課題整理し、「歩く」をテーマとした歩行者目線のまちづくり検討を行う。	
		6月	・協議会総会(修景事業実績報告及び翌年度事業の募集・周知など)	
		8月	・市道2189電線類地中化事業実施設計に伴う、地元説明会開催(道水路整備課と共同)	
		5月～11月	・国道255号北仲区域(250m)の電線類地中化に向けたアーケード撤去(県事業) ・国道255号先行整備区域(460m)における歩道の舗装デザイン選定(県事業)	
		7月～10月	・次年度以降の街なみ環境整備事業補助金要望調査	
都市廊の推進及び政策研究	「もてなしの道路空間づくり」、「魅力ある商店街づくり」、「住みよい居住空間づくり」の3本の柱を基本方針として設定し、その柱ごとの施策を推進することにより、魅力ある、歩いて楽しい歩行者空間の創造と街なか居住の促進を図り、新たな市街地形成とコミュニティの再生による、安心して暮らしやすい、やすらぎのある街なかの居住環境づくりとあわせ、小田原駅周辺の中心市街地の活性化を目指す。	5月～3月	・にぎわいと回遊・魅力ある街なみ整備に向けた調査・研究	都市計画課
		4月～3月	・各地区におけるまちづくりの支援	
		4月～3月	・民間再開発の情報収集及び支援	
		6、12、3月	・都市廊政策推進会議を開催(都市廊政策推進会議作業部会は随時開催)	
公共交通ネットワーク充実促進	平成25年3月に「小田原市生活交通ネットワーク協議会」において策定した「小田原市地域公共交通総合連携計画」に基づく事業の実施により、主に路線バスの利便性の向上、利用促進を図り、公共交通ネットワークの充実を図る。	5月	・第1回 橋公共交通検討会(バス路線再編の利用啓発等)	都市計画課
		6月	・ノンステップバス・UDタクシーの導入推進	
		7月	・第1回 小田原市生活交通ネットワーク協議会(平成27年度の決算・事業評価、平成28年度の予算及び事業案等)	
		8月	・第2回 橋公共交通検討会(バス路線再編の利用実績報告・利用啓発等)	
		9月	・酒匂川流域地域公共交通活性化検討会(さかがわ流域バスマップの校正・印刷等)	
		10月～(2回予定)	・バスの乗り方教室(山王小学校・早川小学校を予定)(小学生を対象とした路線バスの乗り方及び安全対策に関する教室)	
		11月	・第3回 橋公共交通検討会(バス路線再編の利用実績報告・利用啓発等)	
		12月	・第2回 小田原市生活交通ネットワーク協議会(橋地域のバス路線再編等)	
		2月	・第4回 橋公共交通検討会(バス路線再編の利用実績報告・利用啓発等)	
		3月	・第3回 小田原市生活交通ネットワーク協議会(平成28年度の連携計画に基づく事業実施状況の評価等)	
		随時	・バス路線再編に関する説明会(バス路線再編の検証等)	
		随時	・ダイナシティ等における商業施設との連携協議(バス利用での特典等検討)	
		随時	・バス事業者打ち合わせ(事業推進に係る協議等)	
		随時	・小田原駅西口ロータリーのレイアウト見直し(鉄道事業者、交通事業者、道路管理者、行政等)	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
市街化調整区域における地区計画策定支援	人口減少が認められる既存集落等において、地区計画制度の活用による地元住民の街づくりを支援し、宅地化によるコミュニティの維持を目指す。	4月～3月	・根府川地区における具体の地区計画区域(土砂災害警戒区域(急傾斜地)を除く)や規制内容について、地元と勉強会を開催。	都市計画課
		4月～3月	・地元の意見も聞きながら、必要に応じて農政課等、関係部局と共に根府川地区への支援について検討。	
		4月～3月	・上曽我及び下大井地区については、自治会役員の検討により地区計画制度の活用の意向が示された時点で、根府川地区と同様に都市計画決定に向けた地元との勉強会を開催。	
お城通り地区再開発	・小田原の持つ歴史的環境に敬意を払いつつ、市が中心となって民間地権者と協力して、駅からの眺望に配慮した再開発事業を推進する。 ・施設構成については、駅前という立地特性を活かし、「駐車場施設ゾーン」と「広域交流施設ゾーン」の機能分担を考慮した中で、様々な可能性に配慮しながら、公共・公益施設の再配置を念頭に置きつつ、中心市街地の賑わいとくつろぎを生み出す空間の整備等を図っていく。	4月	・社会資本整備総合交付金交付申請 ・広域交流施設ゾーン整備実施方針及び今後の基本的な考え方を決定(4月11日政策会議)	拠点施設整備課
		6月	・事業者選定等支援業務委託(6月～2月まで)	
		7月	・第1回事業者選定委員会の開催[要求水準、募集要項等の決定]	
		8月	・事業者公募実施(8月1日～11月18日)・第1回整備推進懇談会	
		11月	・第2回事業者選定委員会・第2回整備推進懇談会	
		12月	・第3回事業者選定委員会[優先交渉権者の決定]・基本協定の締結(～2月頃予定)	
国府津駅周辺整備事業	都市計画マスタープラン等を踏まえ、生活拠点となる国府津駅周辺は、近隣住民の生活の利便性を向上させる必要があり、国府津駅周辺の交通混雑の緩和を図るため、西側の駐輪場用地を活用し、自家用車の滞留スペースや自転車駐車場などを整備する。	4月～	・国府津駅前ふらっとスポット内にある施設機能(市民窓口コーナー(戸籍住民課)、生涯学習室(生涯学習課))の庁内検討 ・公共交通事業者(タクシー事業者、バス事業者)との協議 ・商店会、自治会等、地元へ駅前広場機能についての説明	拠点施設整備課
		9月～3月	・現地現況測量業務委託 ・基本計画策定業務委託	
建築物耐震化促進事業	平成28年3月に小田原市耐震改修促進計画を改定し、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化の目標値を平成32年度までに95%に引き上げた。建築物の耐震化率の向上を図るため、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅等の耐震化(診断、設計・工事監理、改修工事)に係る費用の一部を助成する。	4月～ H29年3月	・耐震セミナーの開催、木造住宅耐震化推奨訪問の実施	建築指導課
		4月～ H29年3月	・緊急輸送道路沿道建築物等に対し、戸別訪問や通知により、補助制度の周知を行うとともに耐震診断等の実施について意向調査を行う。	
		4月～ H29年3月	・各補助金に係る申請の周知及び受付、補助金の交付	
		4月～ H29年3月	・木造住宅耐震費補助金の見直しについて検討 ・木造住宅の耐震診断に係る補助制度の改正(平成29年4月1日施行予定)	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
既存宅地開発許可制度の廃止 (優良田園住宅連たん区域開発許可制度)	市街化調整区域における人口減少等により地域コミュニティが低下しつつある既存集落の活性化、都市住民の田園居住ニーズへの対応、農業経営の維持のため、都市計画法第34条第11号に基づき優良田園住宅型連たん区域開発許可制度を平成19年11月30日から施行するとともに、施行日から3年間の経過措置を設けて既存宅地開発許可制度を廃止することとした。	H28.8	・都市計画審議会「小田原市における市街化調整区域の土地利用のあり方について」答申	開発審査課
		H28.9～	・新たな開発許可基準の策定検討	
		H29.1～	・住民説明会、関係団体説明会	
宅地耐震化推進事業 (大規模盛土造成分布調査)	・新潟県中越地震等において、大規模な造成宅地の崩壊により住宅が流出するなどの大きな被害が出たことにより、このような被害を軽減するために、平成18年に宅地造成等規制法が改正されるとともに、宅地耐震化推進事業が創設された。(社会資本整備総合交付金の対象事業) ・この事業に基づいて大規模盛土造成マップを作成し、公表することにより、大規模盛土造成地の存在を周知し、市民の防災意識を高めることに寄与するものである。	4月中旬 5月中旬	・社会資本整備総合交付金申請 ・社会資本整備総合交付金決定	開発審査課
		6月下旬	・業務委託入札契約(現地踏査、分布マップの作成)	
		12月下旬	・業務委託完成	
		3月	・分布マップの公表	
都市計画道路の整備促進 (小田原中井線)	・幅員が狭く歩道も未整備な県道709号(中井羽根尾)の交通安全の確保を図るとともに、沿線にある西湘テクノパークと東名高速道路や西湘バイパスへの連絡を強化するために整備する。 ・1期区間:L=1.4km、W=14m、事業主体は神奈川県 ・2期区間:L=1km、W=15m、事業期間未定	通年	・地形測量、地質調査、道路設計を支援 ・国土交通省、NEXCO及び市道管理者との交差点協議、県警との交通協議を支援 ・道路設計に伴う各関連管理者との設計協議を支援	建設政策課
都市計画道路の整備促進 (城山多古・小田原山北線)	・小田原駅周辺の交通混雑解消、良好な道路ネットワークの構築を目的に、小田原駅西口のJR東海道新幹線陸橋下から小田原市役所や市立病院を通過し、(都)小田原山北線(穴部踏切付近)までの区間を整備する。 ・5期区間:L=982m、W=11.25～15m(城山多古線)、W=15.5m(小田原山北線)、事業期間は平成24年度から平成33年度、事業主体は神奈川県	通年	・用地買収、補償交渉を支援(小田原山北線及び城山多古線)	建設政策課
都市計画道路の整備促進 (穴部国府津線)	・穴部国府津線は足柄平野の東西交通軸を担う重要な幹線道路であり、小田原大井線とともに県西地域の道路交通ネットワークの骨格を形成する路線である。 ・総延長は6.5km、幅員25m、4車線、事業主体は神奈川県	通年	・県警本部との交通協議の継続 ・県、地元住民等との調整 ・6期区間の用地買収、補償交渉を支援 ・鉄道事業者との立体交差協議を支援	建設政策課

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
上下水道や道路、橋梁等の修繕と更新 (幹線市道舗装修繕計画)	幹線市道舗装修繕計画 N=31路線 修繕延長 L=約24km 概算事業費 約20億円 (平成21年度作成)	4月～8月	・舗装版支持力試験、測量、工事執行	道水路整備課
		6月～12月	・舗装修繕工事(5路線)	
上下水道や道路、橋梁等の修繕と更新 (橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕)	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕	2～3月	・現地調査及び設計業務	道水路整備課
		5月	・業者決定	
		5月～9月	・現場管理	
道路整備事業 (国庫補助事業)	平成27年度補正予算 全体事業費 35,700千円 橋りょう維持経費事業 (1橋 事業費 35,700千円) 平成28年度当初予算 全体事業費 285,619千円 望額596,990千円 道路新設改良経費事業 (6路線 事業費 197,579千円)【要望額6路線 445,990千円】 道路維持経費事業 (7路線 事業費 63,040千円)【要望額7路線 126,000千円】 橋りょう維持経費事業 (橋りょう点検 事業費 25,000千円)【要望額 25,000千円】	4月～5月	・平成28年度国庫補助交付申請	道水路整備課
		5月～6月	・平成29年度国庫補助概算要望申請	
		5月～6月	・平成28年度国庫補助交付決定 (以降国庫補助事業工事等執行)	
		10月 11月	・平成29年度国庫補助改要望申請 ・平成28年度国庫補助事業費過不足調査・変更申請	
河川改修事業 (下菊川改修、多自然水路整備計画等)	近年、台風や局地的集中豪雨による浸水被害が発生していることから、被害の軽減を図るため下菊川の河川改修を進める。曾比地区の良好な水環境や水辺の原風景を保全するため、水源環境保全・再生交付金を活用し、環境と景観に配慮した多自然水路として整備を進める。	4月以降	・下菊川改修事業:設計 ・多自然水路整備:地元調整、委託業務執行、水路構造等の検討	道水路整備課
		10月上旬	・下菊川改修事業:工事執行(コンクリート護岸工L=30m) ・多自然水路整備:工事執行(牛島排水路多自然水路整備L=25m)	
		H29.2月 下旬	・下菊川改修事業:工事完成 ・多自然水路整備:工事完成	
身近な公園プロデュース事業	・地域の身近な公園について、花や緑があふれる憩いの場や防災機能を重視した公園など、地域の方々が見られる姿に変える(プロデュース)ことで、公園に愛着を持ってもらい、地域の方々から自主的に整備管理していただくことを目的とする事業である。 ・本年度よりプロデュース団体に対する新たな活動支援策(活動支援金の支給)を用いる他、併せて現場講習会などの技術的支援や、PRパンフレットの作成・配布により活動団体の増加を進める。	6月	・活動支援団体の支援基準等に関する要綱・マニュアルの作成	みどり公園課
		7月～	・既存団体への周知 ・実施が見込まれる団体との個別協議 (山根公園、奥山根公園、河原公園、山神下公園、久野坂下公園等) ・プロデュース事業を充実させるための登録団体との個別打ち合わせ(随時)	
		8月～10月	・その他の地域や団体等への活動支援向けPRパンフレットの作成	
		10月～	・その他の地域や団体等へのPR等	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
街なかや住宅街における「花と緑」の充実	<p>・民有地の緑化(道路沿いや往来から見える庭 オープンガーデン づくり)を推進するため、民有地緑化推進ガイドラインの作成・普及・支援制度を創設する。また、都市廊政策エリア内の商店街の緑化に関しては、モデル3地区の緑化と他の商店街への波及を図る。</p> <p>・公共施設の緑化を推進するため、(仮称)街路樹の整備・維持管理ガイドライン作成、街路樹の再整備・改善を実施する。</p> <p>・みどりのまちづくりの担い手を育成するため、グリーンライフサークル(49団体・約2,500名)や花の街おだわら会員(56名)など地域の緑化団体への支援の拡充やフラワーガーデン圃場の機能充実など公園指定管理者の連携による取り組みを実施する。</p>	4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ・錦通り商店街イベントと共催で完成イベント開催 ・お堀端商店街振興組合との調整 ・花苗育成講習会(春夏用)の開催 	みどり公園課
		6月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・お堀端通りワークショップ・デザイン検討会開催 ・民有地緑化推進ガイドライン(民有地緑化の手引き・公開性のあるきれいな庭づくり、緑化支援制度等の検討など)作成業務発注・着手 ・都市廊エリア内3モデル地区の事業終了後の展開(手法、財源等)検討(～3月) ・フラワーガーデン・圃場の機能充実等の検討(～3月) ・花苗育成講習会(冬用)の開催 	
		10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・お堀端通り緑化計画の作成 	
		1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地緑化推進ガイドラインの作成 ・お堀端通り沿道の緑化工事 	
		緑の基本計画の改訂を受けての事業推進	<p>・都市における緑地保全・緑化推進のマスタープランである「緑の基本計画(H7年度作成)」の改訂を受け、重点プロジェクトの推進に取り組む。</p> <p>・緑の基本計画の適切な進行管理を行うため、(仮称)小田原市みどり公園協議会を設置し、学識経験者等の意見を聞きながら、概ね5年ごとの評価と計画の見直しを検討する。</p>	
6月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の国・県への通知 ・総合計画実施計画への反映調整 ・城山公園慰霊塔周辺整備 ・未充足地区内の公園等整備の検討 			
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)小田原市みどり公園協議会、庁内組織の設置の検討 ・長期未着手の都市計画公園の見直しに関する都市計画変更手続き ・重点プロジェクトの取り組み 			
下水道事業への地方公営企業法適用	下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計として事業を運営する	4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業会計として事業運営を開始 	下水道総務課
		4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・総務大臣への報告 	
		4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・税務署への届出 	
		5月下旬(以降毎月)	<ul style="list-style-type: none"> ・例月現金出納検査 	
		9月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度決算(官庁会計)の認定 	
		10～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度予算の編成 	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
下水道幹線管渠等の耐震化対策事業 (「上下水道や道路・橋梁等の修繕と更新」を含む)	地震時における下水道管渠等の機能を保持するため、下水道総合地震対策事業を実施する。 老朽化や劣化が進む管渠のライフサイクルコスト最小化を踏まえ耐震化等の機能向上も考慮した下水道長寿命化事業を実施する。	4月～6月	・下水道地震対策工事(管渠)設計及び執行 ・下水道地震対策耐震診断業務委託(ポンプ施設等)設計 ・下水道長寿命化改築工事(管渠・ポンプ施設等)設計及び執行	下水道整備課
		7月～9月	・下水道地震対策工事(管渠)設計・執行及び施工 ・下水道地震対策耐震診断業務委託(ポンプ施設等)設計・執行及び業務 ・下水道長寿命化改築工事(管渠・ポンプ施設等)設計・執行及び施工	
		10月～2月	・下水道地震対策工事(管渠)施工 ・下水道地震対策耐震診断業務委託(ポンプ施設等)業務 ・下水道長寿命化改築工事(管渠・ポンプ施設等)設計・執行及び施工	
水道料金の改定の検討	平成27年3月に改定した「おだわら水道ビジョン」に基づき、水道事業の健全経営に向けた水道料金の改定を検討する。	4～5月	市議会各会派勉強会	営業課
		5月27日	第8回小田原市水道料金審議会、答申書提出	
		6月17日	建設経済常任委員会(答申結果の報告)	
		7～8月	市民周知(広報誌7/1、市民説明会、企業訪問、検針時ポスティング、HP、ケーブルテレビ等)	
		9月	市議会9月定例会(給水条例の改正案、補正予算案(料金収入、システム改修)が可決)	
		10～12月	システム改修、市民周知(広報誌11/1、検針時ポスティング、HP、ケーブルテレビ等)	
		1月	料金改定	
水道事業の業務委託の検討	水道事業の健全運営に向け、これまで水道料金徴収業務や浄水場の運転管理業務等を民間委託することにより、人件費等の経費削減に努めてきたが、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されるため、更なる業務の委託化について検討を進める。	～7月	水道事業の業務委託に関する研究結果(方向性について)の報告	工務課
		7月～	水道事業の業務委託の検討(局内検討組織による研究の継続)	
		10月～	南足柄市との協同に向けた広域連携強化の研究と協議	
		11月～	水道料金等徴収業務事業者選定委員会の設置	
上水道幹線管路等の耐震化対策	本市水道管路網のうち、基幹管路となる送水管や、主要な配水管の更新・耐震化について、「おだわら水道ビジョン」の事業計画に基づき着実に実施する。	4～2月	・久野送水管改良事業 管路工事:1件 500mm、L=690m(6/10完成) 舗装工事:1件 A=約3,400m ² (工期9/14～12/22) (工事完了後耐震化率:約73%)	工務課 / 給水課
		5～2月	老朽管更新事業	